

令和2年度 がん対策施策報告書



令和3年6月
秋 田 県

目 次

I	はじめに.....	1
II	これまでの経緯.....	1
III	令和2年度におけるがん対策の推進方針等.....	3
IV	令和2年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策.....	4
1	がんの予防（がんにかかるリスクの軽減）.....	4
2	早期発見（がん検診の受診率向上）.....	7
3	がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）.....	10
4	緩和ケアの充実・在宅医療等の推進.....	12
5	がん患者等への支援.....	13
6	がん登録の推進.....	14
7	がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進.....	15
8	その他.....	16
V	秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況.....	18
	◆参考資料.....	20

I はじめに

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成 23 年 3 月 8 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日から施行されている。

この報告書は、同条例第 9 条の規定に基づき、令和 2 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第 9 条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

II これまでの経緯

がんは、本県において昭和 59 年以降連続して死因の第 1 位であり、平成 21 年からは年間 4,000 人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる 10 万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成 9 年以降全国で最も高い状態が続いている。

このような中、平成 19 年 4 月 1 日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく国の「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成 20 年 4 月にがん対策基本法第 11 条（制定時）に規定する都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」を策定し、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防と普及啓発、がん検診受診率の向上、がん医療・相談支援体制の充実等を図ってきた。

平成 24 年度には、緩和ケアの充実や若い世代に対するがん教育などの新たな課題等を踏まえた「第 2 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、がんの予防から検診、医療に至る総合的ながん対策を推進した。

また、平成 29 年度には、がんによる死亡を減らすとともに、がん患者が安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域社会を目指すことを目標とした「第 3 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、総合的かつ計画的にがん対策を推進してきた。

第 3 期秋田県がん対策推進計画においては、「中間年度、最終年度のアウトカム指標を設定し、中間年度の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う」としていることから、令和 2 年度に目標達成度の検証や評価、計画の見直しを行った。令和 3 年度からの計画後半においては、各分野における施策を更に充実・強化し、本県のがん対策を推進していく。

【参考】

平成 19 年 4 月 がん対策基本法施行
6 月 国のがん対策推進基本計画（～平成 23 年度）
平成 20 年 4 月 秋田県がん対策推進計画（～平成 24 年度）
平成 23 年 4 月 秋田県がん対策推進条例施行
平成 24 年 6 月 国の新たながん対策推進基本計画（～平成 28 年度）
平成 25 年 4 月 第 2 期秋田県がん対策推進計画（～平成 29 年度）
平成 30 年 3 月 国の新たながん対策推進基本計画（～令和 4 年度）
平成 30 年 4 月 第 3 期秋田県がん対策推進計画
令和 3 年 4 月 第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（～令和 5 年度）

【参考】第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版

第 4 章 全体目標

1 がんによる死亡者の減少

指標	基準値 (H27)	現状値 (R1)	中間目標値 (R1)	目標値 (R4)	参考値 (R9)
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	91.2	82.0	83.6	77.9	68.4

本県の 75 歳未満年齢調整死亡率は、3 期計画策定時において年 1.4% ずつの減少であったことから、12 年間で約 15% の減少を見込み、対策を強化することによって更に 10% の死亡率の減少を目指しています。

なお、中間見直し時点においては、減少の程度が年 1.3% と鈍化しましたが、総合的ながん対策の推進により、本計画策定時の目標値を目指すこととします。

2 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、全国がん登録や院内がん登録の解析などから得られる結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させます。また、県民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見、早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの死亡者の減少を実現させます。

3 がん医療の充実

拠点病院等を中心としたがん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化を図り、効率的かつ持続可能ながん医療を実現します。

4 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備します。関係者等が、医療・福祉・介護・産業保健・就労支援分野等と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、相談支援及び情報提供体制の充実、就労支援等、がん患者と家族を社会で支える仕組みを構築することで、がん患者が、いつでも、どこにいても安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることのできる地域社会を実現します。

III 令和2年度におけるがん対策の推進方針等

県のがん対策の推進に関する令和2年度の方針、体制等は次のとおりである。

1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第1位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、引き続き、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医療従事者の人材育成、緩和ケアの充実、がん教育など、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。なお、第3期秋田県がん対策推進計画については、中間評価を行い、必要に応じて見直しをする。

がんによる死亡率を減少させるためには、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるたばこ対策が特に重要である。効果的な受動喫煙防止対策を展開するため、令和2年4月に「秋田県受動喫煙防止条例」を本格施行し、たばこと健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、「受動喫煙ゼロ」に向けた取組を推進する。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、罹患率が上昇する年齢層を対象に、がん検診受診に係る助成事業を実施するとともに、マスコミ等のメディアと連携したイベントを活用し啓発活動を行うなど、がん検診の受診率向上に努める。

がん医療については、都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院を中心としたがん診療提供体制のもと、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図る。

また、各がん相談支援センターががん患者や家族に対する質の高い相談支援や情報提供を行うことができるよう、患者団体等との連携体制の構築や情報共有を図るほか、がん治療と就労や社会参画の両立支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる環境整備に努める。

2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を、平成23年度から「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図ってきた。

平成30年度には、組織改編により、健康推進課が所管していた生活習慣病対策と併せて、総合的ながん対策を行う「健康づくり推進課がん・生活習慣病対策班」に改組した。

IV 令和2年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

1 がんの予防（がんにかかるリスクの軽減）

(1) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業



受動喫煙防止啓発リーフレット(A4版)

たばこには、発がん物質が多数含まれており、喫煙者自身はもとより、受動喫煙によって周囲の人にも悪影響を与えることから、たばこの煙が健康に及ぼす影響について、十分な知識の普及を図る必要がある。

令和2年4月に本格施行となった「改正健康増進法」及び「秋田県受動喫煙防止条例」の趣旨・内容の周知及びたばこによる健康被害に関する正しい知識の普及啓発を図ることを目的に、受動喫煙防止、禁煙支援及び若い世代の喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策事業を実施した。

①受動喫煙防止事業

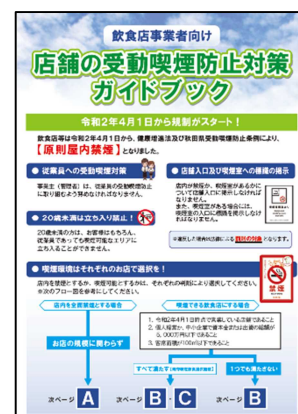
- 健康づくり推進課内に設置している相談専用ダイヤルにおいて、受動喫煙対策推進員4名が県民及び事業所等からの相談等に対応したほか、商工団体等を中心に事業所を訪問し、法と条例の趣旨等について説明した。
- 法や条例による措置の周知徹底を図るため、県民や事業者が取り組むべき受動喫煙防止対策及び国や県の支援制度等についての説明会や出前講座を行った。

【取組状況（令和2年度）】

通報※件数	相談件数		事業所訪問	説明会・出前講座	
	電話	来所		実施回数	参加者数
5件	348件	1件	114か所	17回	約810人

※法及び条例に基づく県民等からの通報（R2年度は全て電話による通報）

- 秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」において、たばこの健康影響、法と条例の措置内容の解説、受動喫煙防止に積極的に取り組む事業所・飲食店等の情報発信を行ったほか、法と条例の措置内容についての周知を目的にリーフレット（40,000枚）を作成し、配布した。
- 飲食店向け「店舗の受動喫煙防止対策ガイドブック」（15,000部）及び飲食店・事業所向け受動喫煙防止啓発資材（卓上三角ポップ各15,000枚）を作成し、県内の食品営業許可登録事業者約7,000事業所に配布した。



店舗の受動喫煙防止対策ガイドブック(A4版)

- ・店内禁煙とする従業員のいる既存小規模飲食店に対し、改装費等を助成（最大10万円／件）した。（5件）
- ・令和2年10月31日（土）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者約70人）を開催したほか、マスメディア等との連携による「たばこと健康を考えるセミナー」のインタビュー動画をYouTube上で公開するとともに、その内容を新聞紙面及びフリーペーパーで情報発信した。
- ・法及び条例に規定する受動喫煙防止の措置を超えた取組（屋内完全禁煙又は敷地内完全禁煙）を実施する施設に登録書を交付した。（令和2年度新規登録163施設、累計784施設）
（世界禁煙デー（5月31日）に合わせた街頭キャンペーン及びフォーラムは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。）

②禁煙支援事業

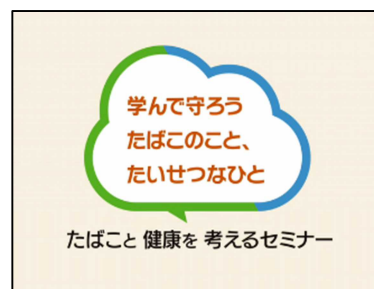
- ・禁煙の動機付けを促すため、地域の医師や保健所職員等による出前講座等（延べ8回、参加者約150人）を実施した。
- ・喫煙者向けリーフレット（40,000枚）を作成し、特定健診等実施医療機関及び市町村健診事業等で配布した。
- ・喫煙が、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクとなることを周知するため、ポスター（8,000枚）を作成し、市町村、商工団体等に配布した。

③若い世代の喫煙防止対策事業

- ・中学生向けの副教材、大学生及び新規就職者向けの啓発資料の作成・配布や、秋田大学と連携し、大学生へたばこの害に関する講義（参加者延べ329人）を実施した。

（2）多目的コホート研究事業

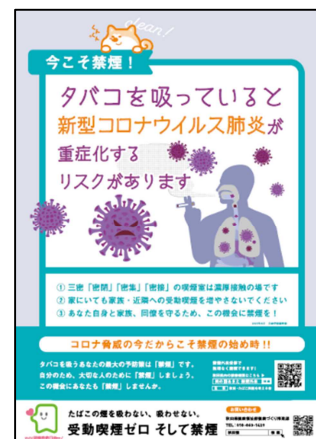
多目的コホート^(※)研究事業とは、喫煙、飲酒、食事、運動習慣など様々な生活習慣と、がん・脳卒中・心筋梗塞などの病気との関係を明らかにし、健康施策へ反映させることを目的とした疫学研究を主体とした事業である。この研究は、全国11か所で、約14万人の住民を対象に国立がん研究センターが行ったもので、秋田県では横手地域（旧横手市、旧雄物川町）の約1万6千人を対象に、平成2年から令和元年末まで実施された。



Web上でのセミナー動画公開



喫煙者向け啓発リーフレット
（A4三つ折り版）



喫煙者向け啓発ポスター（A3版）

戦後世代を対象とした次世代多目的コホート研究は、平成 23 年に横手地域（横手市全域）の約 3 万人を対象に開始され、調査対象者への「生活習慣に関するアンケート」等が行われている。また、死亡・死因、がん・循環器疾患の罹患などについての調査も、併せ行われている。

また、この研究の一環として地域の医療関係者、行政関係者を対象に行っている地域連絡会議（令和 2 年度は Web 開催）には 28 人が出席し、コホート研究の研究成果を共有した。

※コホート：年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

（３）がん教育事業（教育委員会）

令和 2 年度は、医師やがん経験者による講話とグループワーク等の内容で県内の 8 校（中学校 5 校、高校 3 校）において、717 人の生徒を対象に「がん教室」を実施した。

また、学校におけるがん教育を推進するため、教育の資質向上を図ることを目的に、県内小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象として、がん教育指導者研修会を開催した。

（４）がん情報発信事業

がんの予防、検診、医療等、がんに関する正しい知識の普及を図るため、テレビ局等のマスコミを中心とした実行委員会が行う情報発信事業に参画した。

令和 2 年 11 月 14 日（土）秋田市で秋田大学、秋田テレビ（株）等による「“県民の健康を守る” 秋田大学医療フォーラム」（AKT 公式 YouTube チャンネルより生配信、生配信時総視聴回数 578 回）を開催し、「コロナと新興感染時代の対がん戦略」と題した講演や、「がんと感染症」をテーマとしたシンポジウムを行った。

2 早期発見（がん検診の受診率向上）

（１）胃がん検診助成事業

本県は胃がんによる死亡率が高いことから、胃がんの早期発見・早期治療に向け、胃がんの罹患率が上昇する 50 歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を無料化する経費に対し助成した。令和 2 年度は 18 市町村が事業を実施しており 1,407 人が受診した。

（２）がん検診受診率向上推進事業

がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療を図るため、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件として、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成した。

15 市町村が事業を実施しており、助成（受診）状況は次のとおりである。

【助成（受診）状況（令和 2 年度）】（単位：人）

部位	対象年齢	助成（受診）人数
大腸がん	50～54 歳	2,798
肺がん	60～64 歳	2,191
子宮頸がん	30～34 歳	2,194
乳がん	40～44 歳	2,093
合計		9,276

※（参考）新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）

県では、本事業の実施主体である市町村と国との連絡調整を行っており、17 市町村が以下のいずれかの事業を実施している。また、クーポン券の利用状況は別表のとおりである。

- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診における個別の受診勧奨・再勧奨
- ・子宮頸がん・乳がん検診における一定年齢の者に対するクーポン券等の配布、検診費用の自己負担額相当分の助成
- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対する受診再勧奨

【クーポン利用状況（令和 2 年度）】

部位	対象年齢	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
子宮頸がん	20 歳	3,366	397	11.8
乳がん	40 歳	2,644	587	22.2

（３）がん検診精度管理向上推進事業

より精度の高いがん検診を行うため、令和２年１０月１２日（月）がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等について説明会を実施したほか、市町村担当者とがん検診実施に係る意見交換を実施した。（参加者５２人）

（４）健（検）診受診勧奨事業

特定健康診査やがん検診の受診率向上を図るため、県医師会の協力を得て、協力医療機関（２３２カ所）に受診勧奨チラシ及びマニュアルを配布し、かかりつけ医が健（検）診未受診者に対し、チラシを活用した受診勧奨を実施した。

（５）がん対策推進企業等連携事業

がん検診の受診率向上に向けて、県では、がん検診の受診勧奨等の取組を行う３０企業（令和２年度末現在）と「秋田県がん対策推進企業等連携協定書」を取り交わしている。コロナ禍でも定期的な健（検）診受診を呼びかけるチラシを作成し、企業の協力を得て県民に啓発した。また、企業とタイアップして、県民に受診勧奨を直接呼びかける取組を行った。

（６）医療機関一括方式（統一受診券方式）によるがん検診事業

市町村が実施する子宮頸がん検診については、居住する市町村以外の医療機関も受診できる体制を構築し、平成２７年度から実施している。

この事業は、県が市町村及び医療機関の意向確認や契約書の取りまとめなどを行っており、令和２年度は、１０市町村が事業を実施した。（１５市町村は医療機関と個別契約）

（７）「いまこそ健（検）診！」受診促進集中ＰＲ事業

新型コロナウイルス感染症の全国的な流行に伴う特定健診及びがん検診の延期・中止に加え、いわゆる「受診控え」によって、健（検）診の受診者数が大きく落ち込んだことから、健（検）診の受診促進を図るための集中ＰＲ事業を実施した。

①メディアを活用した情報発信

県民一人ひとりの健康づくりに関する意識の向上を図るため、各メディアを活用した周知・啓発を行った。

- ・テレビＣＭ：各局１０２本×民放３局
- ・ラジオＣＭ：６０本
- ・ラジオ情報番組：１０本
- ・新聞：３回



あきた健康応援大使出演のテレビＣＭ

②ウェブサイト「秋田健」特設ページによる周知

健（検）診受診の必要性を県民に分かりやすく伝え、より効果的な周知ができるよう、秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」に、「健（検）診のススメ」のページを開設した。

③広報紙「あきたびじょん」による周知

健（検）診の必要性を県民に広く、かつ分かりやすく伝えるため、県広報紙「あきたびじょん」1月号に特集記事（4ページ）を掲載した。（県内全戸配布：約40万部）

④周知・啓発チラシの作成、配布（再掲）

コロナ禍でも、定期的な健（検）診受診が必要であることを周知するため、働き盛り世代をメインターゲットとしたチラシを作成し、秋田県がん対策推進企業等連携協定締結企業や秋田県健康づくり県民運動推進協議会会員等と協力し、事業所の従業員や顧客・取引先等へ周知した。（延べ129の企業・団体等に約75,000部を配布）

⑤健（検）診会場用パーティション等の整備

集団で実施するがん検診、健康診断時における新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止用のパーティション計98台を整備した。



周知・啓発用チラシ（表）



周知・啓発用チラシ（裏）

3 がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）

（１）がん対策推進計画進行管理事業

令和２年１１月２４日（火）及び令和３年１月２２日（金）に令和２年度秋田県健康づくり審議会がん対策分科会を開催し、「第３期秋田県がん対策推進計画」の中間評価と見直し等について協議した。

中間評価においてはこれまでの個別目標の達成度に関する検証・評価を行い、今後の本県におけるがん対策の更なる充実強化を図るため、目標値の変更等、計画の見直しを行った。

（２）がん医療従事者育成支援事業

がん関連の専門性の高い医療従事者を育成するため、がん関連の認定看護師、がん看護専門看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん薬物療法認定薬剤師及びがん専門薬剤師の資格取得に係る病院からの奨励金の支給や、研修期間中の代替職員の雇用等に要する経費に対し助成している。

令和２年度は、２病院（２人）に対して助成し、本事業が開始された平成２０年度からの育成者数は延べ６６人となった。

（参考）専門看護師及び認定看護師の状況（令和２年９月１日現在）

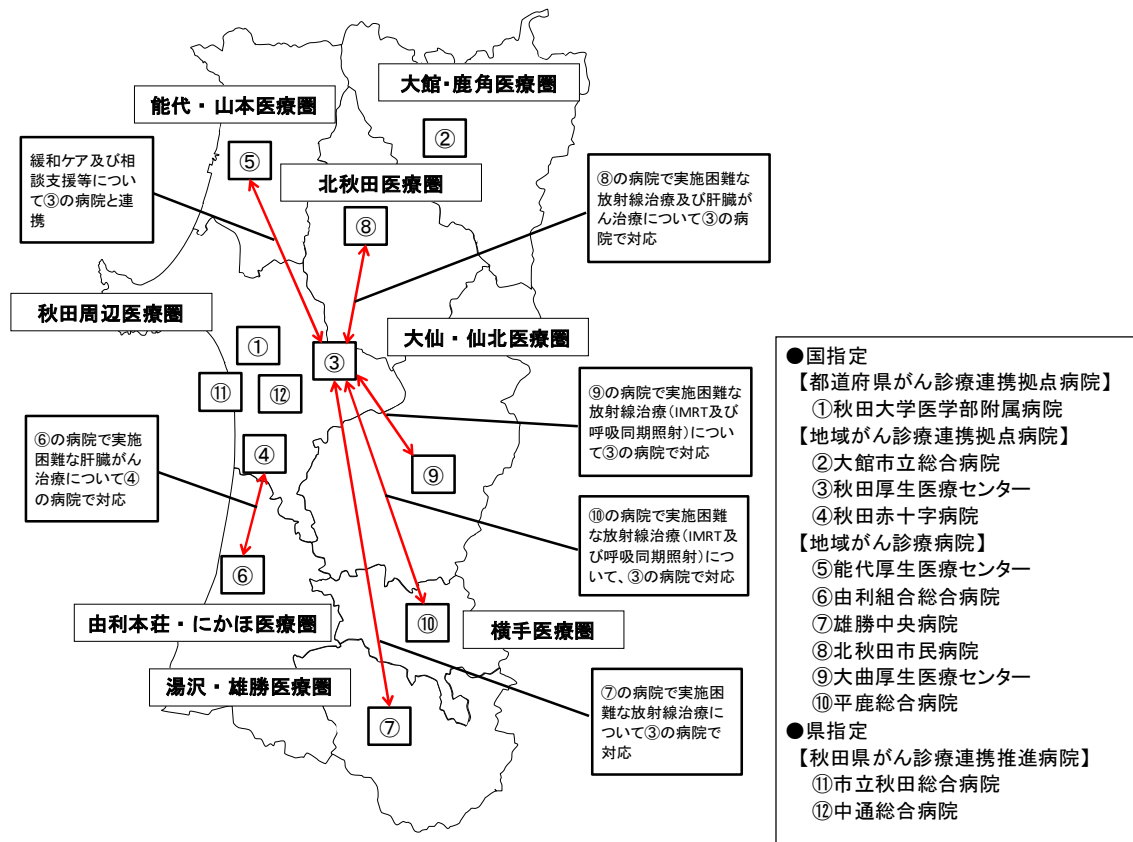
	人数（人）		人口１００万対	
	秋田県	全国	秋田県	全国
専門看護師（がん看護）	１０	８８１	１０.５	７.０
認定看護師（がん関連分野）	８０	８,０４０	８４.０	６３.９

（３）がん診療機能等強化事業

県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院（３病院）、地域がん診療病院（６病院）、県指定のがん診療連携推進病院（２病院）に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費に対し助成し、県内のがん医療提供体制の充実を図った。

また、国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、国へ指定推薦を行い、令和３年１月２７日に開催された国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の審議を経て、更新時期にあった県内全てのがん診療連携拠点病院等が指定を受けた。

がん診療連携拠点病院等の整備状況（R3.4.1 現在）



（４）第３期秋田県がん対策推進計画中間評価に係る調査・解析委託事業

第３期秋田県がん対策推進計画において、「中間年度、最終年度のアウトカム指標を設定し、中間年度の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う」としていることから、令和２年度に目標達成度の検証や評価を行った。

患者及び医療従事者を対象としたアンケート調査や各種データの分析等については、秋田大学に委託し、実施した。

（５）がんゲノム普及啓発事業

がんゲノム医療に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を行うため、秋田大学の協力を得て、パンフレット（「がんゲノム医療」）を作成した。



「がんゲノム医療」パンフレット

4 緩和ケアの充実・在宅医療等の推進

(1) がん診療機能等強化事業（緩和ケア研修会部分）（再掲）

がん診療に携わる医療従事者に対して、緩和ケアに関する知識や技術の習得を図るため、拠点病院等の緩和ケア研修会に要する経費に対し助成した。また、研修会受講者に修了を証明する修了証書を発行した。

・緩和ケア研修会の修了者数

(単位：人)

	医師・歯科医師	看護師・薬剤師・その他	計
平成20～令和元年度	1,534	1,482	3,016
令和2年度	67	74	141
合計	1,601	1,556	3,157

(2) 緩和ケアに関する医療従事者研修事業

緩和ケア提供体制の整備を図るため、病院等において緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を秋田県緩和ケア研究会に委託して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となった。

(3) 在宅がん患者緩和ケア推進事業

在宅のがん患者や家族の緩和ケアにおける満足度の向上及び在宅緩和ケア提供体制の充実を図るため、郡市医師会が主催する医療従事者のスキル向上のための研修会開催等の経費に対し補助を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となった。

5 がん患者等への支援

(1) がん患者団体活動支援事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」が実施するがんサロン活動（秋田市、大館市及び大仙市等で定期的に開催）、がんサロン交流会（ピアサポート研修会を含む）の開催、普及啓発等に要する経費に対し助成した。

「がんサロン交流会」は、令和2年10月4日（日）に秋田市で開催され、拠点病院等やがんサロン等でがん患者やその家族への相談支援に携わる方を対象に、日頃の活動内容などについて情報交換を行ったほか、養成テキストを使用したピアサポーター研修を行った（15団体、参加者約35人）。

(2) がん患者等就労支援事業

がん患者の就労に関する実態及びがん患者の就労に対する患者、医療従事者、事業所の意識について把握するため、秋田県がん診療連携協議会がん患者相談部会、秋田労働局及び秋田産業保健総合支援センターが主体となり「秋田県がん患者等就労実態調査」を実施した。

(3) がん患者医療用補正具助成事業

がん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する患者に対して、がん治療と就労や社会参加の両立支援を目的に、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、購入費用の一部を助成した。

なお、令和元年度まで、県及び市町村それぞれとなっていた申請窓口を、申請者の負担軽減のため、令和2年度より市町村に一本化した。

・助成実績

	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	実人員(人)	金額(円)
平成29年度	365	5,420,991	62	579,650	415	6,000,641
平成30年度	386	5,776,904	77	742,049	450	6,518,953
令和元年度	413	6,188,200	73	692,537	474	6,880,737
令和2年度	423	6,324,000	60	556,000	461	6,880,000

※ウィッグと乳房補正具は、1人当たりそれぞれ1個助成を受けることができる。

(4) がん患者等の妊よう性温存支援事業

令和2年度の新規事業として、将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者等に対して、妊よう性^(※)温存治療に要する費用の一部を助成した。

また、妊よう性温存治療や助成制度について周知するため、リーフレット(約1,800部)を作成し、がん診療連携拠点病院等の協力を得て、県民及び医療従事者等に周知した。

※妊よう性：妊娠するための機能、妊娠する能力のこと。がん治療(化学療法、放射線療法)等の副作用により、主に卵巣、精巣等に影響を及ぼし、機能が低下もしくは失われる場合がある。

- ・助成実績 7件(精子凍結2件、卵子凍結2件、受精卵凍結1件、卵巣組織凍結2件)



リーフレット(A4 三つ折り版)

6 がん登録の推進

(1) がん登録推進事業

秋田県総合保健事業団に事業委託し、医療機関の協力を得て、県民のがんの罹患に関する情報を収集した。令和2年度においては、平成18年(2006年)4月から令和3年(2021年)3月までの間にがん罹患した者のデータ(部位、年齢、発見の経緯、治療方法等)15,521件を登録した。

なお、「全国がん登録」は、がん登録等の推進に関する法律に基づき、届出が義務化された66病院と、申請に基づき県が指定した216診療所(令和3年3月31日時点)の参加により実施されている。

7 がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進

(1) キャンペーン・フォーラム等の実施

- ① マスメディア等との連携により、県民向けに「たばこと健康を考えるセミナー」のインタビュー動画（再生回数延べ 501 回）を公開した。（再掲）
- ② 健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨及び受動喫煙についての正しい知識を啓発するため、令和 2 年 10 月 31 日（土）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者約 70 人）を開催した。（再掲）
- ③ 秋田大学、秋田テレビ（株）等との共催で、令和 2 年 11 月 14 日（土）秋田市で「“県民の健康を守る” 秋田大学医療フォーラム」（AKT 公式 YouTube チャンネルより生配信、生配信時総視聴回数 578 回）を開催した。（再掲）

(2) 共催・後援事業

- ① 日本動脈硬化学会 第 11 回市民公開講座（後援）
開 催 日：令和 2 年 10 月 17 日（土）
開催場所：秋田市
実施主体：一般社団法人日本動脈硬化学会
- ② 第 61 回（令和 2 年度）がん征圧月間運動（共催）
開 催 日：令和 2 年 9 月 1 日（火）～令和 2 年 9 月 30 日（水）
開催場所：県内全域
実施主体：日本対がん協会秋田県支部
- ③ オンラインセミナーもっと知ってほしい消化器がんのこと in 秋田（後援）
開 催 日：令和 3 年 2 月 20 日（土）
開催場所：YouTube ライブ配信（Zoom ウェビナー録画）
実施主体：認定 NPO 法人キャンサーネットジャパン
- ④ 秋田県がん相談員研修会
「がん相談対応の質保証を学ぶ～QA：QUALITY ASSURANCE～」（後援）
開 催 日：令和 3 年 2 月 20 日（土）
開催場所：オンライン開催
実施主体：秋田県がん診療連携協議会がん患者相談部会

(3) その他の情報提供等

- ① 秋田県におけるがん登録に係る資料利用申請に基づき、令和 2 年度は全国がん登録情報（5 件）及び地域がん登録情報（3 件）を提供した。
- ② 秋田県は女性特有のがん（子宮がん及び乳がん）の粗死亡率が高いことや、コロナ禍でも定期的ながん検診受診が必要であることを周知するため、女性をターゲットにしたフリーペーパーで情報発信した。

8 その他

(1) 秋田県健康づくり審議会分科会及び専門部会の開催

① 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会

【第1回】

開催日：令和2年11月24日（火）

内 容：第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価と見直しについて
「いまこそ健（検）診！」受診促進集中PR事業について

【第2回】

開催日：令和3年1月22日（金）

内 容：各部会の状況について
がんに関する統計について
第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価と見直しについて

②がん対策分科会乳がん部会

開催日：令和3年3月12日（金） オンライン開催

内 容：市町村における乳がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について
秋田県乳がん検診実施要領について
第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価と見直しについて ほか

③がん対策分科会消化器がん部会

開催日：令和3年2月10日（水） 書面開催

内 容：市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県胃がん検診実施要領の一部改正について
秋田県大腸がん検診実施要領の一部改正について
第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価と見直しについて

④がん対策分科会子宮がん部会

開催日：令和3年2月1日（月） 書面開催

内 容：市町村における子宮がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県子宮頸がん検診実施要領の一部改正について
第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価と見直しについて ほか

⑤がん対策分科会肺がん等部会

開催日：令和3年2月5日（金） 書面開催

内 容：市町村における肺がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価と見直しについて

⑥がん対策分科会がん登録部会

開催日：令和 3 年 1 月 25 日（月） 書面開催

内 容：秋田県がん登録資料利用の申請状況について

全国がん登録に係る指定診療所について

平成 29 年全国がん登録 罹患数・率報告について

V 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況

1 がんによる死亡

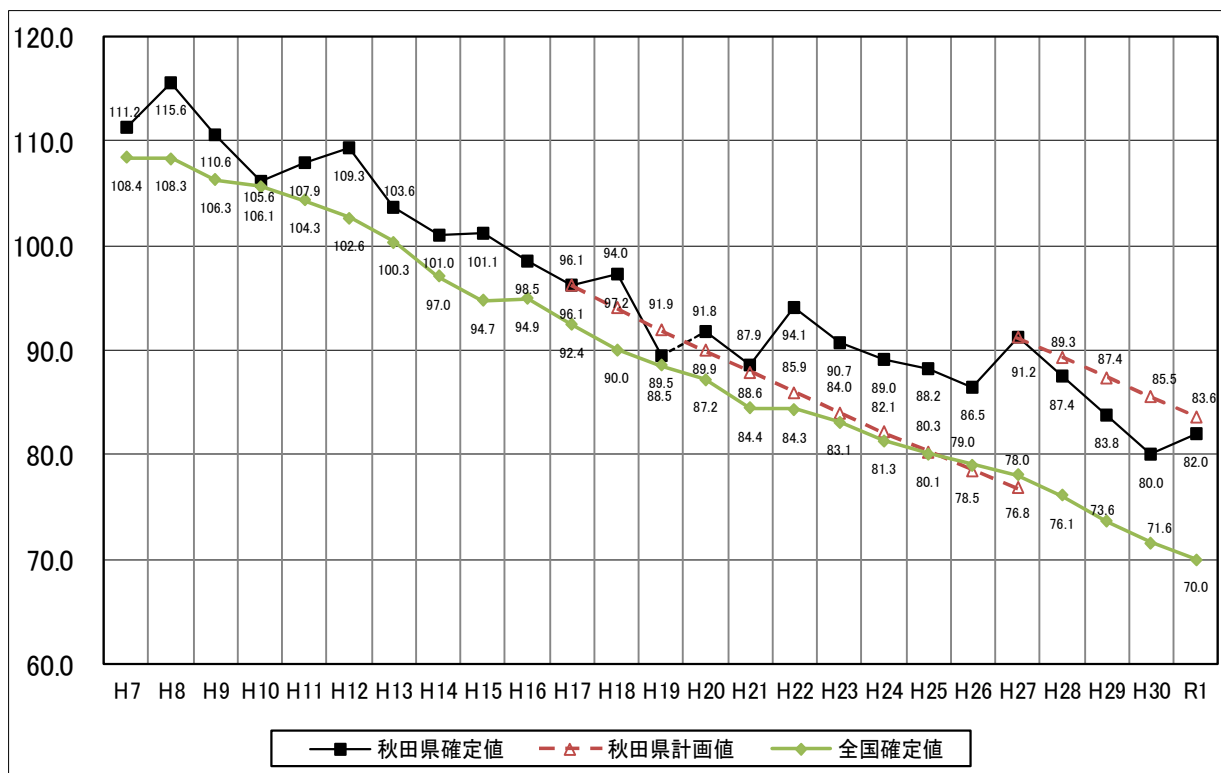
秋田県がん対策推進計画において、目指すべき目標としている **75 歳未満年齢調整死亡率** は減少傾向にあり、令和元年は **82.0** で、計画値 **83.6** を下回ったが、全国の都道府県の中で **2 番目**に高い値となっている。

なお、令和 2 年 9 月 17 日に厚生労働省が公表した人口動態統計月報年計（確定値）では、令和元年のがんによる粗死亡率は人口 10 万人対 431.8（平成 30 年は 424.0）で、平成 9 年から 23 年連続全国ワースト 1 位となっている。また、死亡数は 4,158 人（同 4,147 人）と、昨年より 11 人の増加となっている。

・計画に掲げる目標値と達成状況

指標	現状値 (R1)	中間目標値 (R1)	目標値 (R4)	目標値 (R9)
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	82.0	83.6	77.9	68.4

75歳未満年齢調整死亡率



（出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」）

2 がん検診の受診率

がんの早期発見・早期治療につながり、がん死亡率の減少に大きく寄与するがん検診について、目標としている受診率 50%に達していない。このことから、がん検診の受診率向上に向けて、更なる取組を推進していく。

・市町村が実施するがん検診の受診率

(単位：％)

	目標値	現状値 (平成 30 年度)	全国 (平成 30 年度)
胃 が ん	50	10.3	8.1
大 腸 が ん	50	11.8	8.1
肺 が ん	50	9.1	7.1
子 宮 頸 が ん	50	14.1	16.0
乳 が ん	50	17.7	17.2

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※受診率の算出に用いる母数：「全住民」

※受診率の算定対象年齢は 40 歳から 69 歳（胃がん検診は 50 歳から 69 歳、子宮頸がん検診は 20 歳から 69 歳）

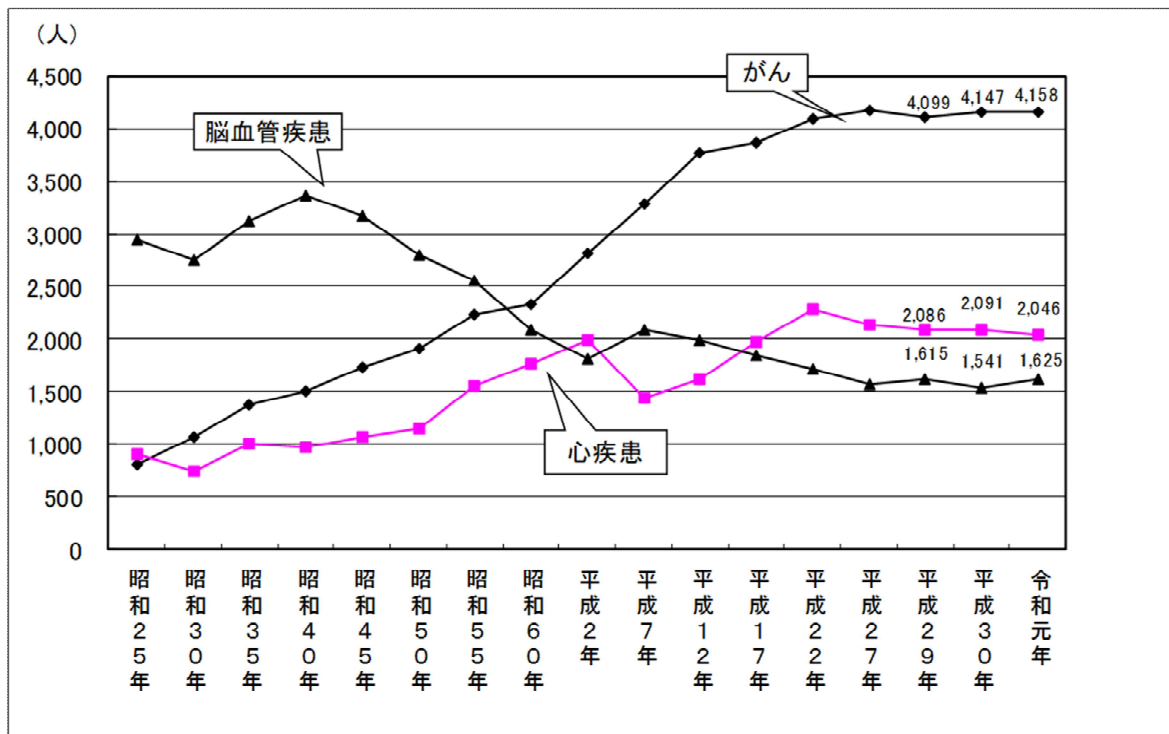
3 がん患者等の苦痛軽減及び療養生活の質の維持・向上

全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の維持・向上のため、県内全てのがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院に緩和ケアチームが設置され、がんと診断されたときから緩和ケアが受けられる体制が構築されるとともに、がん相談支援センターの設置により、がん患者への相談支援機能が強化されてきた。

なお、緩和ケア病棟は、外旭川病院（秋田市・34 床）及び大曲厚生医療センター（大仙市・13 床）に整備されており、令和 4 年度には、現在、改築が進められている市立秋田総合病院に緩和ケア病床（15 床）が新設される予定となっている。

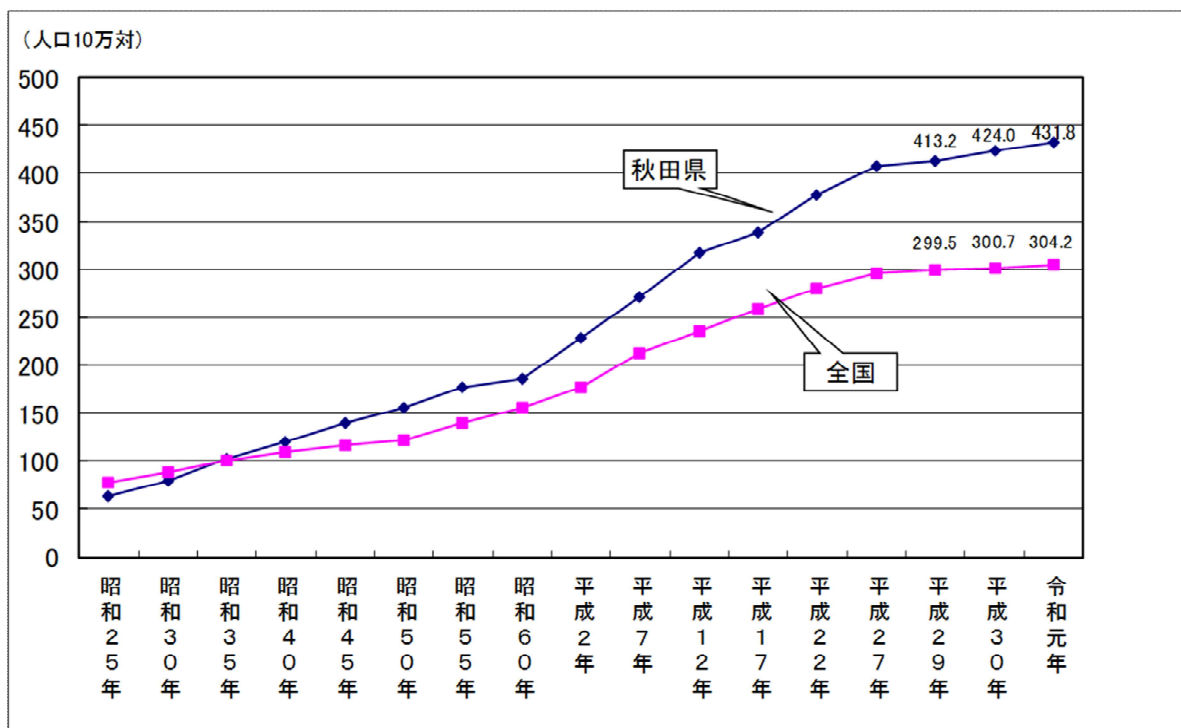
参考資料

三大死因による死亡数の推移(秋田県)



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

がんによる死亡率の推移



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

令和元年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
胃	－	4	6	34	84	183	346	657
直腸	－	－	2	9	52	37	80	180
肝	－	－	2	9	28	64	91	194
胆のう	－	1	2	5	20	60	174	262
膵	－	－	5	10	58	99	188	360
気管及び肺	－	3	6	22	134	206	360	731
子宮	－	3	8	11	12	15	22	71
食道	－	－	3	6	28	50	61	148
乳房	－	3	17	21	35	26	43	145
前立腺	－	－	－	－	8	33	79	120
白血病	1	1	1	5	11	21	41	81
結腸	1	－	6	17	59	103	250	436
その他	4	8	13	28	93	176	451	773
大腸（再掲）	1	－	8	26	111	140	330	616
合 計	6	23	71	177	622	1,073	2,186	4,158

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

がんの部位別死亡率（秋田県）

部位	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位
全部位	4,165	408.3	1	4,242	421.3	1	4,099	413.2	1	4,147	424.0	1	4,158	431.8	1
胃	686	67.2	1	630	62.6	1	675	68.0	1	610	62.4	1	657	68.2	1
直腸	165	16.2	2	171	17.0	4	194	19.6	1	156	16.0	4	180	18.7	3
肝	211	20.7	38	255	25.3	22	210	21.2	28	210	21.5	28	194	20.1	30
胆のう	283	27.7	1	266	26.4	1	283	28.5	1	258	26.4	1	262	27.2	1
膵	333	32.6	6	380	37.7	2	355	35.8	3	370	37.8	4	360	37.4	4
気管及び肺	756	74.1	4	767	76.2	2	705	71.1	5	747	76.4	4	731	75.9	5
子宮	57	10.5	17	64	12.0	7	64	12.2	7	65	12.6	10	71	13.9	2
食道	159	15.6	1	168	16.7	1	120	12.1	5	142	14.5	1	148	15.4	1
乳房	130	24.0	5	122	22.9	14	114	21.7	24	152	29.4	1	144	28.3	3
前立腺	125	26.1	4	126	26.6	4	115	24.6	12	115	25.0	8	120	26.5	5
白血病	87	8.5	10	82	8.1	16	76	7.7	17	79	8.1	15	81	8.4	14
結腸	404	39.6	1	418	41.5	2	432	43.5	2	432	44.2	1	436	45.3	1
その他	769	—	—	793	—	—	756	—	—	811	—	—	774	—	—
大腸(再掲)	569	55.8	2	589	58.5	2	626	63.1	2	588	60.1	2	616	64.0	2

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率（秋田県）

部位	平成27年	順位	平成28年	順位	平成29年	順位	平成30年	順位	令和元年	順位
全部位	91.2	2	87.4	2	83.8	4	80.0	3	82.0	2
胃	12.9	2	10.7	2	13.3	1	10.7	1	12.2	1
直腸	4.5	7	4.9	6	6.1	1	4.2	14	4.6	6
肝	4.8	36	5.8	17	3.3	46	3.9	31	3.4	39
胆のう	3.4	3	2.3	19	2.7	8	2.1	26	2.9	2
膵	7.1	14	9.0	1	6.5	33	7.3	15	6.2	45
気管及び肺	14.1	28	14.7	8	13.3	15	13.4	10	13.5	9
子宮	6.3	3	5.6	8	6.0	6	5.1	19	7.0	2
食道	4.0	1	4.1	2	3.6	5	3.0	9	3.6	3
乳房	12.1	4	10.3	29	9.3	37	13.8	1	13.8	2
前立腺	3.0	2	2.4	20	2.8	5	1.6	41	2.2	21
白血病	3.0	7	2.4	24	2.6	10	2.3	22	1.9	31
結腸	7.4	5	7.2	5	7.1	5	7.1	4	7.4	4
大腸(再掲)	11.9	4	12.1	3	13.2	2	11.3	8	11.9	4

（出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」）

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率。前立腺は、男性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

市町村が実施するがん検診受診者数・受診率

(単位:人, %)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
胃がん検診	受診者数	33,298	26,436	24,360	22,056
	受診率	9.3	11.6	11.4	10.3
大腸がん検診	受診者数	62,414	57,324	53,352	50,429
	受診率	17.4	12.9	12.2	11.8
肺がん検診	受診者数	46,959	45,433	42,316	39,055
	受診率	13.1	10.3	9.7	9.1
子宮頸がん検診	受診者数	26,670	26,834	25,085	24,120
	受診率	19.8	14.4	14.8	14.1
乳がん検診	受診者数	9,930	24,099	22,200	20,982
	受診率	17.7	18.1	19.0	17.7

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 受診率の算出に用いた母数は、「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

市町村が実施するがん検診の精密検査(精検)受診者数・受診率

(単位:人, %)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
胃がん検診	精検受診者数	2,789	2,753	1,990	1,461
	精検受診率	77.1	79.9	77.8	79.4
大腸がん検診	精検受診者数	2,496	2,738	2,319	2,095
	精検受診率	68.0	73.1	74.6	72.2
肺がん検診	精検受診者数	546	510	508	598
	精検受診率	75.3	77.4	84.1	82.5
子宮頸がん検診	精検受診者数	369	271	288	319
	精検受診率	82.7	86.3	89.2	88.6
乳がん検診	精検受診者数	1,968	1,440	1,512	1,258
	精検受診率	83.8	86.0	88.7	92.0

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 精密検査データは、上段の表の検診データに比べ1年遅れの公表であるため、平成30年度は未掲載

※ 精検受診率算定の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

市町村別・部位別のがん検診受診率（平成30年度）

（単位：％）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	4.3	5.9	3.2	11.9	12.0
2	能代市	15.3	12.4	16.4	22.2	31.5
3	横手市	16.0	19.1	18.3	22.9	29.9
4	大館市	7.0	8.9	5.6	13.0	13.6
5	男鹿市	9.9	8.3	7.7	8.6	9.6
6	湯沢市	12.7	16.1	12.7	13.7	18.2
7	鹿角市	14.4	10.9	9.0	11.2	17.3
8	由利本荘市	8.3	11.8	3.4	8.3	12.4
9	潟上市	7.9	9.3	6.4	19.9	22.4
10	大仙市	13.4	19.1	14.1	12.1	19.0
11	北秋田市	10.7	9.8	8.6	8.7	9.5
12	にかほ市	10.4	10.3	7.6	9.3	14.4
13	仙北市	10.0	17.7	11.8	9.2	11.8
14	小坂町	16.5	15.3	14.8	17.1	22.7
15	上小阿仁村	15.3	26.9	19.9	12.3	12.0
16	藤里町	24.8	22.5	20.5	26.6	39.3
17	三種町	18.8	16.0	14.0	20.2	38.2
18	八峰町	22.4	18.2	17.8	35.5	47.5
19	五城目町	19.9	17.4	16.7	22.8	27.9
20	八郎潟町	17.5	15.8	16.6	21.0	29.3
21	井川町	11.3	22.5	27.4	18.7	23.7
22	大潟村	40.0	43.3	44.0	35.0	42.9
23	美郷町	24.9	23.7	24.0	24.0	31.1
24	羽後町	12.3	13.3	10.4	11.8	13.5
25	東成瀬村	24.0	27.0	18.7	24.9	30.2
	県計	10.3	11.8	9.1	14.1	17.7

（出典：厚生労働省「平成30年度地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算出に用いた母数は、「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

市町村別・部位別のがん検診受診者数（平成30年度）

（単位：人）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	2,507	7,866	4,349	6,159	3,942
2	能代市	1,663	2,825	3,741	2,044	2,357
3	横手市	3,307	7,315	6,996	3,151	2,863
4	大館市	984	2,699	1,708	1,615	1,280
5	男鹿市	592	1,002	927	373	297
6	湯沢市	1,512	3,297	2,595	964	939
7	鹿角市	862	1,419	1,174	607	582
8	由利本荘市	1,354	3,885	1,107	915	966
9	潟上市	527	1,307	900	1,563	1,088
10	大仙市	2,376	6,653	4,899	1,838	1,792
11	北秋田市	662	1,265	1,109	384	295
12	にかほ市	550	1,064	793	318	342
13	仙北市	617	2,001	1,339	384	337
14	小坂町	188	322	311	130	129
15	上小阿仁村	81	253	187	43	32
16	藤里町	205	310	283	160	187
17	三種町	764	1,159	1,016	751	998
18	八峰町	427	587	573	529	577
19	五城目町	393	664	638	419	380
20	八郎潟町	243	415	435	266	268
21	井川町	115	465	566	205	178
22	大潟村	261	519	527	231	164
23	美郷町	1,249	1,975	2,000	712	686
24	羽後町	450	864	676	263	216
25	東成瀬村	167	298	206	96	87
	県計	22,056	50,429	39,055	24,120	20,982

（出典：厚生労働省「平成30年度地域保健・健康増進事業報告」）

部位別の罹患数と罹患率（平成29年）

区 分	罹患数（人）			罹患率（人口10万対）		
	男	女	計	男	女	計
大腸	1,265	841	2,106	270.5	159.4	211.6
胃	1,160	572	1,732	248.0	108.4	174.0
肺	721	347	1,068	154.2	65.8	107.3
乳房	11	804	815	2.4	152.4	81.9
前立腺	815	—	815	174.3	—	81.9
子宮	—	410	410	—	77.7	41.2
子宮（頸）	—	230	230	—	43.6	23.1
子宮（体）	—	171	171	—	32.4	17.2
子宮（その他）	—	9	9	—	1.7	0.9
膵	197	199	396	42.1	37.7	39.8
皮膚	175	205	380	37.4	38.8	38.2
膀胱	278	109	387	59.4	20.7	38.9
食道	287	46	333	61.4	8.7	33.5
悪性リンパ腫	142	131	273	30.4	24.8	27.4
胆のう	141	148	289	30.2	28.0	29.0
腎	184	94	278	39.3	17.8	27.9
肝	194	101	295	41.5	19.1	29.6
白血病	57	41	98	12.2	7.8	9.8
口腔	145	69	214	31.0	13.1	21.5
脳	30	39	69	6.4	7.4	6.9
甲状腺	30	113	143	6.4	21.4	14.4
卵巣	—	124	124	—	23.5	12.5
多発性骨髄腫	26	37	63	5.6	7.0	6.3
咽頭	59	1	60	12.6	0.2	6.0
不明	204	166	370	43.6	31.5	37.2
計	6,121	4,597	10,718	1,307.9	870.6	1,076.1

（出典：厚生労働省「全国がん登録」、秋田県総合保健事業団がん登録室調べ）

※ 上皮内がんを含む

※ 総数は男女及び性別不詳の合計

※ 総数は年齢不詳を含む

年齢階級別の罹患数と罹患率（平成29年）

年 齢	男		女		計	
	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率
0-4歳	3	20.0	0	0.0	3	10.3
5-9歳	1	5.9	0	0.0	1	2.9
10-14歳	2	10.5	4	21.1	6	15.8
15-19歳	3	14.3	5	25.0	8	19.5
20-24歳	6	37.5	11	78.6	17	56.7
25-29歳	7	38.9	21	123.5	28	80.0
30-34歳	19	86.4	53	240.9	72	163.6
35-39歳	18	66.7	90	346.2	108	203.8
40-44歳	58	181.3	137	441.9	195	309.5
45-49歳	90	300.0	204	658.1	294	482.0
50-54歳	142	473.3	221	712.9	363	595.1
55-59歳	349	997.1	267	741.7	616	867.6
60-64歳	612	1,569.2	403	959.5	1,015	1,253.1
65-69歳	1,139	2,476.1	544	1,110.2	1,683	1,771.6
70-74歳	1,010	3,258.1	484	1,308.1	1,494	2,197.1
75-79歳	1,012	3,748.1	569	1,537.8	1,581	2,470.3
80-84歳	895	3,891.3	690	1,815.8	1,585	2,598.4
85歳以上	755	3,973.7	894	1,862.5	1,649	2,461.2
計	6,121	1,307.9	4,597	870.6	10,718	1,076.1

（出典：厚生労働省「全国がん登録」）

※罹患率は人口10万対



令和2年度 がん対策施策報告書
令和3年6月

秋田県健康福祉部健康づくり推進課
〒010-8570 秋田県山王四丁目1番1号
電話 018-860-1428
FAX 018-860-3825